

平成20年度  
養豚問題懇談会報告書の具体化に向けた  
行動計画の取組結果と課題等について

平成21年6月

**農林水産省**

項目	20年度の取組内容	20年度に明らかとなった課題	今後の対応方向
<p>○養豚問題懇談会報告書の周知・徹底</p>	<p>【懇談会の開催】</p> <p>○平成20年7月に養豚問題懇談会を開催し、20年度の行動計画を策定</p>		<p>○20年度の取組の達成状況を検証し、21年度の行動計画を策定</p>
<p>1. 養豚経営の安定と担い手の確保</p> <p>○「担い手」として明確化すべき経営形態の考え方</p> <p>○養豚経営安定のための施策の在り方</p>	<p>【担い手の育成・確保】</p> <p>○地域肉豚生産安定基金造成事業の対象経営については、平成19年度より、認定農業者及び認定農業者に準ずる者として都道府県知事が特認した者に限定</p> <p>○平成20年4月に配合飼料価格高騰への緊急支援対策として、上記事業を肉豚価格差補てん緊急支援特別対策事業に組み替え、説明会を開催</p> <p>○5月に肉豚価格差補てん緊急支援特別対策事業の途中契約の申込受付</p> <p>○7月に追加緊急対策のうち経営安定対策として肉豚価格差補てん緊急支援特別対策事業を拡充するとともに、養豚経営緊急安定化特別対策事業を創設し、ブロック会議を開催</p> <p>○都道府県が策定した認定農業者数の増加に係る地域計画等のアクションプランについて、取組状況を把握(認定農業者に関する実態調査)</p> <p>【制度資金の融通】</p> <p>○制度資金の融通については、農業経営基盤強化資金、農業近代化資金等の制度資金の融通による担い手への経営支援を実施</p>	<p>○全国における認定率は向上しており、引き続き都道府県における認定率向上に向けた取組を推進</p>	<p>○各種生産基盤の強化対策等と連携して、引き続き都道府県における認定率向上に向けた取組を推進</p> <p>○引き続き各種制度資金の融通による担い手への経営支援を継続</p>

項目	20年度の取組内容	20年度に明らかとなった課題	今後の対応方向
	<p>【法人化、協業化、グループ化の推進】</p> <p>○ 強い農業づくり交付金の取り組み対象として、協業法人化に伴う共同利用豚舎等の施設整備を支援</p>	<p>○ 強い農業づくり交付金の取り組み対象として、協業法人化に伴う共同利用豚舎等の施設整備の支援の継続が必要</p>	<p>○ 強い農業づくり交付金の取り組み対象として、協業法人化に伴う共同利用豚舎等の施設整備の支援を継続</p>
○人材育成確保	<p>【対象者や地域を重点化した経営支援指導による経営体質強化】</p> <p>○ 各県のアクションプランに基づく担い手の増加に向けた取組の推進(専門家支援チームによる支援・指導、人材育成のための研修会の開催等)</p> <p>【担い手の育成・確保】</p> <p>○ 強い農業づくり交付金の取組対象として、離農跡地等の有効活用による新規就農の促進や研修施設整備を支援</p>	<p>○ 強い農業づくり交付金の取組対象として、離農跡地等の有効活用による新規就農の促進や研修施設整備支援の継続が必要</p>	<p>○ 地域の畜産経営支援者のスキルアップ、適正な資金計画や経営改善計画の策定等を通じて、畜産経営の体質強化を促進</p> <p>○ 強い農業づくり交付金の取り組み対象として、離農跡地等の有効活用による新規就農の促進や研修施設整備支援を継続</p>
<p>2 国際化に対応し得る生産・流通体制の構築</p> <p>○改良の推進</p>	<p>【豚の改良の推進】</p> <p>○ 7月 遺伝的能力評価において、鹿児島県のパークシャー種及び沖縄県の純粋種に係る地域内公表を開始</p> <p>【効率的な改良体制の構築】</p> <p>○ 今後の種豚改良等の在り方を検討すると共に、海外事例調査を実施(豚の改良に係る制度改善検討会及び、各県が参加する新育種技術に関する研究会等の開催)</p>	<p>○ 全国ベースでの遺伝的能力評価の普及が必要</p> <p>○ 種豚生産者の減少、公的機関の改良事業縮小等に伴い、育種資源確保や大規模肥育豚生産者の種豚供給ニーズへの対応が懸念されることから、豚改良に携わる関係機関の連携強化が必要</p>	<p>○ 引き続き遺伝的能力評価の普及に係る推進会議等を開催し、取組の広域化を推進</p> <p>○ 今後の改良体制強化のための具体的取組を検討((独)家畜改良センターにおける取組を中心に連携強化等について検討)</p>
○飼養・衛生管理の高度化	<p>【飼養・衛生管理の高度化】</p> <p>○ 飼養・衛生管理技術に関する先進事例の調査、生産性等に関する調査の実施</p> <p>○人工受精の普及率はH19年の35.9%からH20年は40.2%に向上し、基本計画の生産努力目標を達成</p>	<p>○ 疾病により生産性の低下がみられることから、さらなる改善が必要</p> <p>○ 養豚振興対策等により、引き続き飼養・衛生管理の高度化に係る取組の支援、技術の普及が必要</p>	<p>○ 飼養・衛生管理技術に関する優良事例の普及</p> <p>○ 養豚振興対策によって事故率低減及び繁殖性向上等に係る集団の取組を支援</p>

項目	20年度の取組内容	20年度に明らかとなった課題	今後の対応方向
○生産資材費等の低減	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 動物用医薬品の承認審査資料について、国際的統一ガイドラインを設け、迅速かつ合理的な価格での供給を図ることを目的とした「動物用医薬品の承認審査資料のハーモナイゼーションに関する国際協力会議」(VICH)の第21及び22回運営委員会を開催</li> <li>○ これまで34のガイドラインを作成</li> <li>○ 通知、ホームページ等で周知</li> </ul> <p>【畜舎建築基準の緩和措置等の活用】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 通知、解説、パンフレット及びHP等を活用した畜舎建築等に係る基準緩和の理解促進及び畜舎等の建築コスト低減を推進</li> <li>○ 畜舎建築設計に係る検討会等の開催(5回)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 既存のガイドラインの科学的進歩にあわせた見直しが必要</li> <li>○ 世界的レベルでの動物用医薬品の品質向上を目指し、これまでの成果を普及することが必要</li> </ul> <p>○ 改正建築基準法の施行(19年6月)に伴う畜舎等の設計・建築に係る負担が増加</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 新規のガイドラインの作成の他、既存のガイドラインの見直しを行う</li> <li>○ 有用な豚用の動物用医薬品についても、効率的な開発及び迅速な審査が行えるよう、より一層の事業推進に努める</li> <li>○ 畜舎等の設計・建築に係る負担の増加を緩和(図書省略認定制度の活用)</li> </ul>
	<p>【配合飼料価格高騰への対応】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 配合飼料価格制度における通常補てん基金の市中銀行からの長期借入に対する利子助成</li> <li>○ 異常補てんの発動基準の特例的引下げ(20年度7～9月期、10～12月期)</li> <li>○ 通常補てん基金の財源不足分に対する無利子貸付</li> </ul> <p>○ 飼料用米の利活用に関するモデル実証の実施(49カ所)</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 配合飼料価格安定制度の安定的な運用確保</li> <li>○ 畜産物の実証・PRを一層推進することが必要。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 生産コストの更なる低減を図るため、飼養管理技術の改善等による豚の生産性の向上を推進</li> <li>○ エコフィード、DDGSなど未利用低利用資源の活用</li> <li>○ 通常補てん基金の市中銀行からの長期借入に対する利子助成</li> <li>○ 異常補てん基金の積増し</li> <li>○ 飼料用米の利活用に関する全国的なモデル実証を推進するとともに、得られた成果について全国的な情報を発信。</li> </ul>
○加工・流通・販売の合理化	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 再編整備等に係る食肉処理施設の整備を4箇所を実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 引き続き食肉処理施設の稼働率の向上に資する再編整備等の加速化が必要</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 食肉処理施設の再編整備等を更に推進</li> </ul>
○アニマルウェルフェアへの対応	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ アニマルウェルフェアの考え方に対応した豚の飼養管理指針を3月にとりまとめ</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 生産者、行政機関等への普及・啓発が必要</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ アニマルウェルフェアの考え方に対応した豚の飼養管理指針の普及・啓発</li> </ul>

項目	20年度の取組内容	20年度に明らかとなった課題	今後の対応方向
<p>3 多様なニーズに対応した国産豚肉の生産、供給の取組</p> <p>○銘柄化の推進</p>	<p>【地域の主体性と創意工夫を活かした取組を支援】</p> <p>○ 養豚振興対策に係る銘柄化推進計画に基づき、新たな銘柄化のための取組を支援。</p> <p>○ 和牛等特色ある食肉の表示に関するガイドラインの普及・啓発</p>	<p>○ 出荷頭数が少ないこと等により、銘柄の普及が困難な事例が見られることから、各銘柄の出荷規模の拡大を図ることが必要</p>	<p>○ 都道府県段階における検討会の開催</p> <p>○ 肉豚生産団体の再編を支援</p>
<p>○トレーサビリティ・システム、生産履歴情報提供の取組</p>	<p>【トレーサビリティの取組】</p> <p>○ モデル実証事業により、トレーサビリティの普及・定着の取組を推進</p> <p>【生産履歴情報等の提供】</p> <p>○ 生産情報公表JAS規格について、事業者向け研修会及び規格の見直しの実施</p>	<p>○ 実証事例の拡大が必要</p>	<p>○ 引き続きモデル実証事業による取組を推進</p> <p>○ 生産情報公表JAS規格の更なる普及・定着への取組を推進</p>
<p>4 自然循環機能の維持・増進</p> <p>○未利用資源の有効活用</p>	<p>【消費者に対する理解醸成】</p> <p>○ 推進会議の開催(16回、689名)</p> <p>○ シンポジウム等の開催(16ヶ所、1,636名)</p> <p>【消費者に対する理解醸成】</p> <p>○ 広域的なエコフィードの利用に関する取組の支援(2協議会:7地域)</p> <p>○ 食品残さ飼料化施設の新設に対する支援・地域利用施設支援:5地域</p> <p>○ 広域利用施設支援:1地域</p> <p>○ 地域におけるエコフィード利用検討会等の開催(延べ73回)</p> <p>○ 地域における未活用資源の利用実証試験等(41地域)</p> <p>○ エコフィード製造事業者の紹介((社)中央畜産会HP) <a href="http://ecofeed.lin.go.jp/">http://ecofeed.lin.go.jp/</a></p> <p>【技術の普及・定着の推進】</p> <p>○ 専門技術研修会の開催(18地域)</p> <p>○ 関係者名簿の紹介((社)配合飼料供給安定機構HP) <a href="http://mf-kikou.lin.go.jp/topics/topics.htm">http://mf-kikou.lin.go.jp/topics/topics.htm</a></p>	<p>○消費者等に対するPRが必要(認証制度の推進)</p> <p>○生産者及び流通業者に対する理解醸成が必要</p> <p>○大規模な食品産業の飼料化の取組を更に推進する必要</p> <p>○中小規模な食品産業の飼料化の取組推進が必要</p> <p>○WCS、エコフィード、その他の自家配合飼料によるTMRの製造・利用を推進する必要</p> <p>○飼料原料及びエコフィードの品質保持に課題</p> <p>○県・団体・関係者が連携した取組が必要</p> <p>○食品残さの排出(食品産業)と利用者(畜産農家、配合飼料メーカー)等とのマッチングが必要</p> <p>○再生利用について、飼料化への誘導が必要</p>	<p>○推進会議、セミナー等の開催による普及啓発、理解醸成の推進</p> <p>○エコフィード認証制度の推進</p> <p>○エコフィード利用畜産物認証の検討</p> <p>○エコフィードの配合飼料としての利用拡大、畜産農家と飼料化業者との連携強化を推進。</p> <p>○排出者と利用者のマッチングの推進</p> <p>○「安全性確保のためのガイドライン」等、関係法令の周知徹底</p> <p>○コーディネーターの設置や、人材の育成の推進</p> <p>○原料や利用畜種に即した飼料化手法や、簡易分析手法及び配合マニュアル等の作成</p> <p>○地域未利用資源の活用実証試験の実施</p> <p>○優良事例の収集及び紹介による取組の推進</p>

項目	20年度の取組内容	20年度に明らかとなった課題	今後の対応方向
<p>○家畜排せつ物の適正な管理と利用の促進</p>	<p>【家畜排せつ物の管理の適正化と利用の促進】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 家畜排せつ物活用施設の計画的な整備を実施</li> </ul> <p>【耕畜連携によるたい肥利用の推進】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 新たな「家畜排せつ物の利用の促進を図るための基本方針」に即した都道府県計画の見直しを推進(20年度事前協議着手県:17県、うち8県協議了)</li> <li>○ たい肥の利用促進を図るために必要な施設整備や家畜排せつ物の高度利用等の促進を図るためのモデル地区の整備への支援の他、シンポジウム等によりその普及を推進</li> </ul> <p>【環境規範の導入】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 各種支援策への要件化</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ ニーズに沿ったたい肥等の生産、利用の促進を図る必要</li> <li>○ 引き続き、新たな基本方針に即した都道府県計画の見直しを推進する必要</li> <li>○ 地域や農業者等の主導によるたい肥利活用の推進が必要であるほか、高度利用の推進のためメタン発酵による消化液等その副産物の利用促進が課題</li> <li>○ 生産現場における農業環境規範のさらなる普及・実践の推進が必要</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 家畜排せつ物の利活用の推進に必要な施設整備等を推進</li> <li>○ 引き続き、新たな基本方針に即した都道府県計画の見直しを推進</li> <li>○ 引き続きたい肥の利用促進を図るために必要な施設整備や家畜排せつ物の高度利用等の促進を図るためのモデル地区の整備への支援の他、シンポジウム等によりその普及を推進</li> <li>○ 引き続き生産現場における農業環境規範の普及・実践を推進</li> </ul>
<p>5 疾病の発生予防と衛生管理水準の向上</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○行政・生産者・獣医師等の関係者が一体となった衛生対策の仕組みづくり、地域が一体となった農場の清浄化や飼養衛生管理の取組を支援</li> <li>○都道府県段階で、具体的な発生状況を想定した口蹄疫や豚コレラに係る防疫演習を実施</li> <li>○オーエスキー病については、ワクチン接種、モニタリング、移動豚対策等について防疫対策要領の改正を行い、新要領に基づく清浄化を推進</li> <li>○HACCP方式を活用した衛生管理を行う農場の認証基準取りまとめ</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○豚サーコワクチンが承認されたが、基本的な飼養衛生管理を欠く農場では効果が低い。これまでのモデル的な取組を踏まえた飼養衛生管理の再徹底が必要</li> <li>○豚コレラ抗体陽性事例を踏まえ、発生時の通報・連絡体制等危機管理体制の再確認が必要</li> <li>○20年12月から、新たなオーエスキー病防疫対策要領に基づく本病の清浄化に向けた対策を開始。さらに清浄化の取組推進が必要</li> <li>○HACCP認証の体制作り、認証基準の早急な公表、普及のための農場指導員の育成及び関係者への周知が必要</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○引き続き、地域が一体となった生産段階における総合的な豚慢性疾病の清浄化、衛生管理水準の向上を支援</li> <li>○豚コレラ等の水際防疫を引き続き実施するとともに、都道府県段階で、発生時を想定した防疫演習による、まん延防止体制の調整、周知、点検を実施</li> <li>○オーエスキー病清浄豚の流通、ワクチン接種及び感染豚の淘汰等による清浄化の取組を推進</li> <li>○HACCP認証体制作り、認証基準の早急な公表、研修会等による人材育成、関係者への周知等を推進</li> </ul>

項目	20年度の取組内容	20年度に明らかとなった課題	今後の対応方向
<p>6 国産豚肉の消費拡大及び食育の推進</p> <p>○国産豚肉の消費拡大の推進</p>	<p>○ 部分肉加工等に係る食肉処理施設の整備を4箇所を実施</p> <p>○ 国産豚肉を使用した新たな食肉加工品の開発(27品)</p> <p>○ 食肉(豚肉含む)料理に関する小冊子等の作成(5万部)、国産食肉(豚肉含む)に関するシンポジウムの開催(12回)</p>	<p>○ 引き続き国産豚肉の業務用・加工向けの拡大が必要</p>	<p>○ 部分肉加工等に係る食肉処理施設の整備を更に推進</p> <p>○ 生産者等と加工業者との協議会の開催や国産豚肉を使用した新たな食肉加工品の開発を引き続き推進</p> <p>○ 豚肉を含む国産食肉に関する正しい知識の普及を引き続き推進</p>
<p>○食育の推進</p>	<p>【消費者への情報提供】</p> <p>○ 日本食肉消費総合センターが、国産食肉(豚肉含む)についての正しい知識の普及啓発を図るための食肉と健康を考えるシンポジウムを全国12カ所で開催</p> <p>○ ホエイ豚の普及、啓発を図るため、全国3カ所でアンケート調査等を実施</p> <p>【インターネットを使った畜産情報の提供・相互交流】</p> <p>○ LIN推進協議会の開催</p> <p>○ LIN全体のアクセス数は3,200万件/年(前年度並)</p> <p>○ 消費者向けサイトの改善、生産者情報の充実、消費者モニターの確保、情報交流等を通じて生産者と消費者のパートナーシップの向上を推進</p>	<p>○ 国産豚肉の安全・安心、信頼確保について、消費者の理解醸成を図るためには、継続的な情報提供が必要。</p> <p>○ インターネットを通じた消費者への畜産関係情報の充実</p>	<p>○ 引き続き、消費者の理解醸成を図るため、継続的な情報提供を推進</p> <p>○ 引き続き、インターネットを通じた消費者への畜産関係情報を充実</p>
<p>○チェックオフ活動</p>	<p>○ 全国規模の生産者組織によるチェックオフ活動</p>		<p>○ チェックオフ活動に参加する生産者拡大への取組</p>